

真鶴

議会だより

第 6 号

平成12年2月

発行／真鶴町議会 〒259-0202 神奈川県足柄下郡真鶴町岩244-1 TEL.0465-68-1131
FAX.0465-68-5119



出初式(一斉放水)



町の花
はまゆう

もくじ

12月定例会	2
一般質問	5

この議会だよりは、再生紙を使用しています

12月定例会

人事

現委員の松崎佑さんの任期が平成十一年十二月二十三日満了となるため、再任することについて議会で同意されました。

(任期平成十一年十二月二十四日～平成十五年十一月二十三日)

組合規約

湯河原町真鶴町衛生組合規約の変更について
廃木材破碎機の導入及び平成十一年四月から完全実施となる容器包装リサイクル法に基づく分別収集に対応するため、組合が共同処理する事務として定められた衛生組合規約第三条の内容を変更する必要が生じ、議会の議決を得るため提案され、議会で同意されました。



条例

真鶴町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院の勧告に基づく国家公務員の給与改定に伴い、これに準じ本町職員の給料月額及び手当等並びに議会議員及び常勤特別職職員の期末手当支給率が改正されました。

真鶴町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

既定の歳入歳出予算にそれぞれ一千百八十三万五千円を追加し、総額を三十三億七千九十七万七千円とするものです。

補正予算

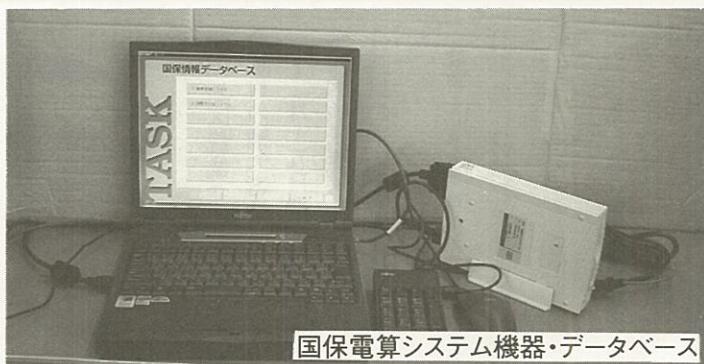
地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、育児休業中の職員への期末・勤勉手当が勤務実績がある者に在職期間に応じて支給されることとの改正がされました。

歳入は、国・県支出金の民生費国庫補助金で新たに少子化対策臨時特例交付金を追加するほか、負担金、補助金の追加、財産収入では、町有地の払下げによる不動産売払収入の追加、繰入金を前年度精算に伴って追加するものです。

歳出は、特別職を含め、職員の給与関係全科目にわたり、人事院勧告に基づき、条例の改正を行ったことによる給料、諸手当等の改定の処理と異動事由等も併せて調整したものです。

総務費の財産管理費では、今回財源留保のため財政調整基金に積立て、民生費の児童措置費では、保育園少子化対策事業への交付金措置と単価改正や入所児童数の増による扶助費の追加、土木費の道路新設改良費では町道第116号線の付帯工事費を、都市計画総務費では下水道事業特別会計への繰出金をそれぞれ追加することなどが主なものです。

既定の歳入歳出予算にそれぞれ百六十九万円を追加し、総額



国保電算システム機器・データベース

を八億八千五百六十六万六千円とするものです。

歳入は、国民健康保険実績報

告書作成システム等を新システムに変更するための電算機器購入費用に対する補助を特別調整交付金として百六十九万円追加するものです。

歳出は、総務費の一般管理費で給与改定等による給料等を三十万七千円減額、電算システム機器データ移行委託料十万五千円及び電算システム機器購入費百七十二万八千円を追加、予備費に二十四万四千円追加するものです。

真鶴魚座特別会計補正予算
(第三号)

今回、歳出だけの補正で、魚

国民健康保険事業特別会計
(施設勘定) 補正予算 (第三号)

座運営費の一般管理費で給与改定等による給料等を二十万円減額し、予備費に同額を追加するものです。

今回、歳出だけの補正で、総務費の一般管理費で給与改定等による給料等を百七十九万四千円減額、臨時看護婦等賃金八十九万一千円追加し、予備費に九十万三千円追加するものです。

上水道事業会計補正予算 (第一号)
下水道事業特別会計補正予算 (第二号)

既定の歳入歳出予算にそれぞれ一千四百二万一千円を追加し、総額を一億五万九千円とするものです。

決 算

今回の補正は、国の第一次補正に伴うものが主なものです。歳入は、国庫補助金二百五十万円、一般会計繰入金四百十八万九千円、下水道債一百七十五万円、消費税還付金三百万一千円の追加などが主なものです。

資本的収入は、事業費の減額に伴う企業債一千六百万円の減額と下水道会計からの工事負担追加するものです。

歳出は、給与改定と異動による給料等三十三万五千円の追加、一般会計繰出金四百八十三万六千円の追加と、事業費で委託料九百万円の追加と工事請負費十六万円を減額するものです。

平成十年度の真鶴町一般会計ほか五特別会計の決算審議がされ、全て原案のとおり認定されました。主な決算内容は、広報「真鶴」二月号に掲載されています。

なお、決算審議に先立ち、監査委員より適正なものと認められるとの監査報告がされました。

平成10年度一般会計・特別会計の決算額

(単位 千円)

区分	予算現額	前年対比	収入済額	前年対比	支出済額	前年対比	
一般会計	3,513,906	3.4%	3,654,080	5.4%	3,367,876	1.8%	
特別会計	国民健康保険事業勘定	805,713	△ 0.4%	816,713	△ 1.0%	798,296	4.7%
	国民健康保険施設勘定	899,762	153.9%	905,874	157.1%	866,181	169.5%
	老人保健医療	981,238	2.1%	843,159	0.6%	821,784	△ 0.9%
	下水道事業	340,343	11.0%	275,949	△10.0%	272,115	△10.3%
	土地取得	5,274	△ 2.9%	5,274	△ 2.9%	5,274	△ 2.9%
	計	3,032,330	24.4%	2,846,969	22.3%	2,763,650	24.4%
合計	6,546,236	12.2%	6,501,049	12.2%	6,131,526	10.8%	

士月十七日意見案第三号として、臍帶血利用料の保険適用等を求める意見書が提出され、全員賛成で可決し、意見書を内閣総理大臣、厚生大臣に送付しました。

意見書

奥津光隆議員
山本明議員

西湘地区農業共済事務組合議員の補欠選挙
十二月十五日の本会議において西湘地区農業共済事務組合議員の補欠選挙が行われました。
選挙は指名推選の方法により行われ、次の二人の方が当選されました。

選挙

陳情等

請願第二号

不採択(賛成少数)
〔消費税率を引き下げ、その減税を求める国への意見書〕

陳情第三号

民間社会福祉事業振興費削減分の復活を求める陳情書
趣旨採択(全員賛成)

議 案 名	審議結果
教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて	同 意 (全員賛成)
湯河原町真鶴町衛生組合規約の変更について	同 意 (全員賛成)
真鶴町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決 (全員賛成)
真鶴町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決 (全員賛成)
平成11年度真鶴町一般会計補正予算(第3号)について	可 決 (全員賛成)
平成11年度真鶴町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)について	可 決 (全員賛成)
平成11年度真鶴町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)補正予算(第3号)について	可 決 (全員賛成)
平成11年度真鶴町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	可 決 (全員賛成)
平成11年度真鶴町真鶴魚座特別会計補正予算(第3号)について	可 決 (全員賛成)
平成11年度真鶴町上水道事業会計補正予算(第1号)について	可 決 (全員賛成)
決算の認定について(平成10年度真鶴町一般会計決算)	認 定 (全員賛成)
決算の認定について(平成10年度真鶴町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)決算)	認 定 (全員賛成)
決算の認定について(平成10年度真鶴町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)決算)	認 定 (全員賛成)
決算の認定について(平成10年度真鶴町老人保健医療特別会計決算)	認 定 (全員賛成)
決算の認定について(平成10年度真鶴町下水道事業特別会計決算)	認 定 (全員賛成)
決算の認定について(平成10年度真鶴町土地取得特別会計決算)	認 定 (全員賛成)
臍帶血利用料の保険適用等を求める意見書について	可 決 (全員賛成)

あなたも議会を傍聴してみませんか

議会の傍聴は町政のうごきや議員活動、議会運営などを知る最も良い方法です。

手続きは簡単です。お気軽に来てかけください。

次の定例会は、3月に行われます。

日程などは3月上旬の議会運営委員会で決まります。

詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

電話 68-1131

内線 362~363

観光地真鶴の港周辺の整備について伺う。港周辺の整理、整頓、清掃で非常に見苦しい場所が多く見受けられる。港は県の整備計画が進むと、町民や観光客の方の散策も増えてくる場所だと感じている。最近の町民意識調査でも「景観の保全」「自然豊かでいきがいのある町」を望んでいたい

人が多い。

そこで町有地の使用者や港で仕事をしている方に、そのような認識を高めていただくためにも、何か指導が必要ではと思うが。

▼回答▲

Q1 真鶴港周辺の整備は?

はじめに、先般全員協議会において県の担当者の説明を受けその一部を個人的に報告した結果、意見が二点寄せられました。それは磯崎の先を大きく埋め立て、これ以上自然の海岸を破壊することに反対であること。もう一点は、海の冲合いに新たに消波堤を作れば、港湾内の海流の循環が現在以上に悪化し、海水の汚染化が進むので、中止してほしいといふ内容である。現在、県が進めよ

真鶴港

Q&A

一般質問

も引っこめていただきたいと申入れ、よくなつてきました。しかしまだ目に余る部分があります。これらをすべて解決するため、真鶴港の再整備を挙げて奔走してきました。

ようやく平成十三年度から始まる国の事業にのせてもらうところまできました。海の区画整理を港の中で進めていかなければなりません。そのためには、漁業・石材・観光町民がいろいろ意見を出し合ひ、ぜひ大きな議論を沸かし、二つの意見に集約していきたいと思います。

うとしている活性化整備計画案には、根底から見直すべき視点がいくつもあると思われるが。二点目は、テトラポットによる海岸。これは磯や海岸の破壊ではないか。

三点目に、計画されている大きな防波堤、荷揚げ場が果たして必要か。

今後に向け町から積極的に県に働きかけ、港湾関係者のみなさま、広く町民や専門家の意見聴取を行い、設計・施工に反映させよう、その覚悟と具体策を伺う。

県から出されたものは一番少ない小さな案を、町民の意見やそれ各界からヒアリングした中からたたき台として示されたものです。テトラポットを使ったり、コンクリートで固めてしまうことと決まった問題ではありません。これからその意見を皆さんに出ていただくわけです。平成十二年はこれらの町民意見を集約して新しい港、その中に我々の意見をきっちりと入れ込んでいこうと考えています。

▼回答▲

Q2 真鶴港活性化整備計画は?



Q3 新総合計画に 省資源省エネルギーの導入 を！

少資源、省エネルギーの構造的視点を導入し、実行性を確保すること。現在そして今後のことより有利な補助金制度を活用し、町行政として積極的に推進すべきであると思うが。

省資源・循環型の消費経済を町の日常生活にいかに進めていくか、行政が担う役割は極めて大きい。これまでの総合計画の総括と新たに取り組む総合計画についてどのようにこのあたりの視点を取り入れるのか。また既存の公共施設についても積極的に取り組むべきではないか。

▼回答▲

Q4 教育行政の

現状と課題は？

画策定に当たっての課題の一つとして、今後まちづくり研究会等、住民の皆さんに提示していきたいと考えています。既存の公共施設については、火葬場の燃料等にも自然にやさしいものをと。プロパンガスの導入といったものを、一つ一つそのような視点で考えていました。新しい総合計画にはきちんと組み込んでいきたいと思っています。

一点目の特色ある学校教育では、各学校に対し、地域に根ざした学校を作りあげていくか。

▼回答▲

Q5 子ども議会の 開催は？

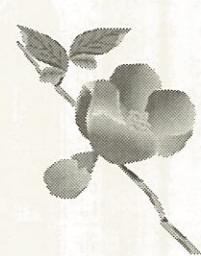
●

教育行政の展開について、現状の認識と今後の課題について伺う。一点目は、学校教育では特色ある学校経営の推進と児童、生徒の個性的な能力の発見、伸長策の具体的な取り組みの現状や今後の課題は。また先生の資質を高める訓練も必要ではないか。人事についてどのようにしているか、公表できる範囲で伺いたい。

▼回答▲

二点目は、子育て年齢層にかかる生涯学習の機会の提供について教育委員会としては、幼児家庭教育学級、しおかぜセミナー、成人学級、公民館教室等々の教室や講座の中でその対応を図っています。これらについても内容を検討し、充実をしていきます。また実行委員会の形式をもつて直接学習される方々の意見も十分に反映した形で、運営をしていきたいと考えています。

子ども議会、再開したらということがあります。検討はしてみたいと思います。



Q6 青少年向けの 事業計画の充 実を！

●

特色ある学校教育の基本計画を踏まえ、当町の小・中学校三校ではさまざまな授業が展開されている。二〇〇二年の新教育課程である総合学習に向けて実践研究も行われている。

そこで真鶴の未来を担う子どもたちに住民参加のまちづくりを体験することを目的とした機会を作るため、生涯学習の事業としてこども議会の開催をしてはどうか。

今、青少年を取り巻く社会的環境は、最悪の状況となっている。問題の背景には大人社会のゆがみがもたらす育成環境の悪化があると同時に、青少年にも社会性の体得不足と人間関係を形成する力や倫理観などの低下が指摘されている。そのため神奈川青少年プラン21の中では、特に青少年に求められるものとして「生き抜く力、共感する心」があげられている。それはまた学校と家庭と地域社会が相互の連携を一層緊密にすることが求められていると言い換えることができると思うが。

そこで青少年、特に十五歳から三十歳までの方々の生涯学習への参加を促進するための対策として、青少年向けの事業計画を充実していくことについて、町の方針を伺う。



ユースコンサートと

海岸清掃

伝統的な技術を持つ方々に、子ども達に直接お話をいただいたり、その仕事の場面を見

持つてもらうことが、二つの出発点として大事なところではないかと思っています。

教育委員会サイドからすると、町の伝統的な技術、また広い意味で文化ということになりますが、それをどのように町民の皆さんや特に若い子どもや青少年たちが理解し、それに対する愛着を

真鶴の伝統技術の継承という点は、なかなか難しい問題を含んでいます。それが生活にどうつながっていくのか。今、後継者の不足とか、いろいろ問題を抱えています。

材発掘のためのプログラムの設定
も必要ではないか。

ボランティア的な活動の方向へ進めて行きたいと。このような考え方の方のもとに、青少年指導員、育成連絡会の関係の方々と連携しながら、いろいろな行事を組んでいます。さらに社会教育委員会議層の検討を進めて充実を図っていきたいと思つて、ます。

町の生涯学習事業の展開において、二十二世紀に残したい真鶴の伝統技術たとえば石工、漁業などを継承していくような人材

Q7 伝統技術の 継承のプロセス ラム設定をノ

学させていただいたりと、このよ
うな形の中において、子ども達の
心の中にも先輩の苦しみ、生き
がい、誇りなどにふれさせていき
たいと考えています。

クラブの代表の方と調整をしています。また県の主管課においては補助金の確保に向けて調整、また設立後の必要経費の見積りを今しています。

回答

真鶴町いきがい事業団を設立するための準備委員会を十一年中に設置できるよう、委員の構成等規約の整備の準備をしていきます。今年度中には町の広報などで会員の募集をし、会員の確保と会員の方のできる仕事の種類の把握をしたいと考えています。

十月からいきがい事業団（仮称）
が高齢者の就労事業としてスタートされると聞いている。計画の内容及び進捗状況について伺う。

Q8 事業団設立に について！

またお年寄りのいきがい事業団というような活動の中で今の伝統技術が積極的に生かされ継承されていくことも一つの重要な視点ではないかと思っています。

Q9 野猿対策の見直しを！

A simple line drawing of a monkey sitting on a branch, facing left.

の郷整備事業を行ってきた。効果的な推進を図るために約一億六千万円に及ぶ費用を投資し実施してきたが、最近出された報告書によるとその成果はほとんど見られず、事業を見直す必要があると結論されている。

今後、被害を防止しながら野猿を保護し、野生状態で自活できる環境をどのように整備するのか。また県との協議の進み具合を伺う。

▼回答▲

生息する猿やはなれ猿と人と
の共存を目指し、平成元年から
野猿の郷整備事業を行ってきました。

場所は奥湯河原のパークウェイの有料道路 大観山、箱根ターンパイクをまたぐ約二千三百ヘクタールです。そこに食餌用の木として十二種類、三万一千本を五年間かけ植栽しましたが、成育率は22.2%です。

現在、野猿として確認されているのは五群、百四十八匹で、この

植栽した保全地区の収容率は七十六匹から百十五匹とみられ、この地区への追い込み、捕獲など収容力などにおいて財政的にも困難になり、この事業は、平成十二年度に発展的解消となり総合的な新規事業の一部として組み込まれる方向で進められています。

今後の予定として、科学的情見または地域に根ざした情報に基づき、合意形成を図りながら保護管理を推進するために、関係団体等からなる検討会を設置し、仮称(神奈川県鳥獣総合対策協議会)を設けます。

町には野猿対策協議会があり、出没時期には広報での注意の呼びかけやBB弾用の銃の貸出しもしています。獣友会とも連携しながら被害対策に努めてまいります。

二つ目は、生徒減の進行に対応した条件整備のために、全県的に学校の配置を再編成する必要があるということです。

神奈川県では、平成九年四月に県立高校将来構想検討協議会をつくり、精力的に対応の検討を重ねてきました。高校フォーラム神奈川'98を開催し県民のご意見をいただき、翌年九月には県の教育委員会に答申が出されました。これを踏まえて十一年六月に改革計画の骨子が提示され、これを公開の形で高校フォーラム神奈川'99で論議され、八月に前期五カ年の取り組む計画案が提示されました。

皆さまには新成人としての抱負がいろいろあるうかと思いますが、これを機会に議会を傍聴されてみてはいかがでしょうか。そして新しい目での率直な意見をお寄せください。よりよい議会だよりとするため、編集委員一同お待ちしています。



野猿の郷

▼回答▲

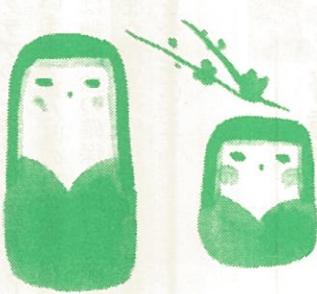
城内高校の存続を求めることと高校統合の撤回についての県への働きかけは、結論的にはいたし

Q10 県立高校統廃合について!

高校改革推進計画案「活力と魅力ある県立高校をめざして」に小田原城内高校が含まれている。小田原高校と一緒に、単位制による普通科高校という新しいタイプの高校でスタートするが、そうした特色づくりも含めた生徒のニーズにあつた学校が良いのか論議を要するのではないか。いのちの意見と高校統合の撤回を県に不登校や中途退学等、深刻な問題がある中、本当にこのようない状態を解決できるのか教育長の意見と高校統合の撤回を県へ働きかけるかどうか伺う。

このような経過をたどり、広い意味からのご意見をいただきながら県は作ってきました。私どもも直接間接に意見を出させていただいています。改革案についてもむしろそれを支持し、その実現に協力もしなければならないと考えています。

編集後記



真鶴町議会報編集委員会
委員長 青木照夫
副委員長 青木透
委員 岡ノ谷佳子
神野秀子
黒岩宏次
青木茂